

執行部経営会議議事録

日時	令和7年4月21日（月）17時15分～17時35分（20分）
出席者	武井企業長、遠藤副院長、小野副院長、工藤事務長、薬袋看護部長、大澤薬剤部長、高水間事務長代理、森経営企画室長、幹事（総務課長村井） 合計9名
欠席者	八田副院長 1名

I 審議事項

1 令和7年度5月1日付人事異動内示表（案）について

八田副院長が兼職で予防医療・災害対策センター長を兼ねていたが業務負担もあり、5月より樋田院長特別補佐が交代する。また病院機能評価の診療部責任者も八田先生と交替となる。

【審議の結果】

決定した。内示表を配信する。

2 令和7年度ゴールデンウィーク時の対応について

各部署からゴールデンウィーク時の対応一覧を周知する。当院はカレンダー通りの外来休診となる。

【審議の結果】

決定した。職員に周知連絡する。内視鏡室看護師のオンコール体制など確認をする。

3 クールビズ・ウォームビズの通例化実施について

総務課より例年、事務部でクールビズを実施していたが、地球温暖化防止・省エネルギー推進・働きやすい服装で快適に業務を行なえる観点から、ウォームビズも取り入れ、通年化をしたい提案書が提出された。事務部で女性の事前アンケートも実施し、制服を希望するは53.3%であった。公務員として品位を損なわないように、また節度のある服装とTPOをわきまえ、来院者及び患者様に不快感を与えないように注意することを念頭に女性職員の私服も可能となるように提案された。

【審議の結果】

女性職員の配慮が必要であるが、事務職スタッフ対象で実施することで決定した。名札着用は必須となる。5月1日より実施となる。

4 公立阿伎留医療センター使用料条例等の一部を改正する条例について

診療料及び人間ドック等利用料の徴収金額を企業長判断にて柔軟に行うこと目的とし、診療料及び人間ドック等利用料の一部を改正することが提案された。

【審議の結果】

使用料条例を5月の議会で上程し、企業長の裁量で利用料の算定額を変更できることにすることを決定した。

5 その他審議事項

ドクターの臨床研究の支援をして論文作成を支援することを目的に臨床研究支援センターを設立する。学位の支援も今後検討する。

【審議の結果】

決定した。院内表示として設置する。

以上